

無担保住宅ローン

((一社) しんきん保証基金保証付)

平成30年8月1日現在

1. 商品名	・無担保住宅ローン(一般社団法人しんきん保証基金保証付)
2. ご利用いただける方	・営業地区内に住所または居所、事業所を有する個人あるいは勤労に従事する安定継続した収入のある方で、満20歳以上の方 派遣社員、パート等の非正規社員はでも安定継続した収入があれば可能 ・完済時の年齢が満80歳以下になる方 ・(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方
3. 資金使途	・申込人またはその家族(配偶者・親・子・孫・兄弟)が居住する、自宅の購入・新築・建替え・リフォーム・借換資金
4. お借入金額	・1,000万円以下 ・住宅ローン借換資金・借換に伴う諸費用の範囲内
5. お借入金利	変動金利 当金庫で住宅ローンをご利用中の方 1.550% 当金庫で住宅ローンのご利用のない方 1.650% 金利の変動幅の決定は毎年10月1日(以下「基準日」)におこない、前回基準日における金利と現基準日における金利の差をもって、借入利率の引上げまたは引下げのものとします。 また、利率の適用はその年の12月の約定返済日の翌日とします。
6. ご融資形式	・証書貸付
7. お借入期間	・3カ月以上20年以内
8. ご返済方法	・毎月の返済日に元利均等返済(6カ月以内の据置可能です) ・融資金額の50%の範囲内でボーナス返済併用も可能です。
9. 担保	不要です。
10. 保証人	原則不要です。 ただし、保証会社が必要と認められた場合は、融資金額に拘らず安定した継続収入のある連帯保証人差入れをお願いする場合があります。
11. 保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
12. ご用意いただく書類	・【本人確認資料】原則として下記の顔写真付の公的証明書をお願いします。 ・運転免許証・パスポート・個人番号カード・特別永住者証明書・在留カード等 運転免許証を優先でお願いいたします。 外国籍の方は、永住資格および特別永住資格が証明できる資料が必要です。 ・【年収確認書類】住民税・府民税証明書等の公的所得証明書の原本をお願いします。 源泉徴収票、確定申告書控えでも結構です。 年金収入も有る方は、年金裁定通知書、又は前年受取額を証する書類もお願いします。 ・【資金使途確認書類】返済予定表、リフォームに係る見積書・注文書等 ・【印鑑証明書】申込者は不要。連帯保証人が必要な場合は連帯保証人のみ必要となります。 ・【不動産謄本】対象不動産の不動産登記簿謄本(土地・建物)
13. 総合判定	・営業店受付より申込受付し、審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご利用についてご希望に添えないこともございますので、ご了承ください。
14. 苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部にお申し出ください。 <業務部> 〒543-8666 大阪市天王寺区上本町8丁目9-14 電話: 06-6775-6594 9時~17時 【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホームページまたは、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
・ご融資利率、保証料、手数料等は金融動向により変動する場合があります。 ・内容をご確認のうえ、無理のない返済計画をお立てください。 ・ご返済額は、当金庫の店頭やホームページで試算できます。 ・詳しくは窓口でお問い合わせください。	